

平成 28 年度 事業計画

【目的及び方針】

一般財団法人 熊本県スポーツ振興事業団(以下「事業団」という。)は、「熊本県民総合運動公園」、「熊本県立総合体育館」、「藤崎台県営野球場」及び「熊本県総合射撃場」の管理を、県民ニーズを的確に把握し、効率的な管理を図りながら、より質の高いサービスの提供と利用者の拡大に努めるとともに、これらの県有スポーツ施設が持つ施設機能を十分に発揮し、「県民のだれもが」「いつでも」スポーツに親しめる機会の充実を図り、県全域のスポーツ振興に寄与していく。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、熊本県及び各競技団体が実施する関係事業等への協力体制を構築する。

【事業体系】

事業団が行う事業は大きく 2 つの体系に分類される。

- 1 スポーツ・健康振興事業
- 2 施設の管理運営事業

【事業概要】

1 スポーツ・健康振興事業

県民のスポーツ活動を支援していくための「県全域のスポーツ振興」と健康増進を支援していくための「県民の健康体力づくり」の各種事業を展開する。

(1) 県全域のスポーツ振興事業

ア スポーツ指導者派遣

自治体、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、企業、学校などが実施するスポーツ教室に、指導資格、実績を有する職員を指導者として派遣する。また、各自治体の施設管理者から委託を受け、スポーツ教室・イベント等の開催、企画立案を行う。

(水俣広域公園・港湾緑地、NPO法人 人吉市体育協会、益城町 等)

イ スポーツ指導者養成講習会

指導者向けに理論と効果的な実践方法の紹介、スポーツ現場で起こるアクシデントやケガの予防法、対処法を講習する。

ウ 県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」

県民スポーツの日の「ふれあいスポーツ」を、県教育委員会と共催する。

(2) 競技力向上支援

- ア トップアスリートをはじめ、学校部活動や各競技団体に所属する強化選手に対して、技術指導、トレーニング指導、栄養指導を行う。
- イ 熊本県が実施する2020東京オリンピック選手育成事業、東京パラリンピック選手・強化推進事業を積極的に支援する。
- ウ ミズノが開発したランニングフォーム診断システムの導入により、一般ランナーから競技ランナーまでの技術向上をサポートする。

(3) 県民の健康体力づくり支援

ア 特定保健指導事業

管理施設やグループのマンパワーを活かし、特定保健指導対象者への健康づくり、栄養、スポーツ指導を行う。

イ 医療連携事業

医療機関と連携し、医師の指示のもと生活習慣病患者・腎臓疾患患者の病状改善や健康づくりのための運動指導を実施する。

ウ 介護予防事業

高齢者の健康づくり支援として、運動を中心とした介護予防事業に取り組む。

エ 障がい者スポーツ活動支援

障がいのある児童生徒への「楽しむスポーツ活動」支援事業に取り組む。

(4) KSPA・MIZUNO スポーツプログラム

ア KSPA・MIZUNO スポーツ教室プログラム

好きなプログラムを、いつでも誰もが参加できる、通年型のスポーツ教室を開催する。

イ 無料体験教室

春と秋に無料体験教室を開催する。

ウ サービスプログラム

ストレッチや筋トレなどのショートプログラムを無料で開催する。

エ KSPA・MIZUNO スポーツ教室・講座

知識や技術の習得を目指した集中型の教室を開催する。

オ KSPA・MIZUNO スポーツ塾

子どもたちの苦手克服プログラムを開催する。

カ KSPA・MIZUNO ビクトリークリニック

ミズノ契約のトップアスリートによるクリニックを開催する。

キ KSPA・MIZUNO カップ

各競技大会、交流大会を開催する。

(5) 運営事業

施設効用を最大限に発揮することができるよう、運営事業を行う。

ア パークドームトレーニングジム運営（高校生以上）

イ ガンバリーフィットネスクラブ運営（高校生以上）

ウ パークドームアスレチックゾーン運営（幼児から大人まで）

2 施設の管理運営事業

私たち事業団は、美津濃株式会社、ミズノスポーツサービス株式会社との3社により、本県スポーツ振興の中核施設である各施設を、関係条例や法令を遵守し、利用者第一主義の原点に立ち、両者の特長を最大限に発揮した魅力ある施設づくりを行う。

管理受託施設	平成 28 年度 受託契約金額
熊本県民総合運動公園	428,220 千円
陸上競技場	
パークドーム熊本	
その他の施設	
熊本県立総合体育館	127,872 千円
藤崎台県営野球場	39,258 千円
熊本県総合射撃場	34,560 千円
受託契約金額合計	629,910 千円

(1) 利用者対応

全ての職員が、県民の公平・平等な利用を確保し、均一なサービスを提供する。

ア 各窓口での対応

利用受付・許可をはじめ、施設の情報提供や利用相談など、日常的に対応を行う。

イ 公共施設予約管理システムの管理・運用

公共施設予約管理システムを効果的に運用し、施設情報提供や予約受付を行う。

ウ 年間予約の調整

平成 29 年度に開催される主要大会等の年間予約については、関係団体の意向調査を行い、平成 29 年 2 月末までに調整会議を経て県教育委員会と協議し、調整を完了する。

エ 使用料の減免

条例及び県教育委員会が認める大会等については、規定に従い減免を実施する。

オ 使用料金収納事務

毎月の収入・利用実績は、翌月 10 日までに県に報告する。

カ 利用モニタリング

「メッセージポスト」設置、「利用団体との意見交換会」開催や「利用者モニタリング」の実施など様々な手法により利用者の意見・要望の収集を行い、対策を講じる。

キ 事故対応

全職員へ『事故対応マニュアル』の徹底と応急救命処置の研修を実施する。

また、AEDをはじめ、救急救命や応急処置に必要な機器・用具を各施設・各窓口を整備するとともに、各種保険に加入し万全の補償体制をとる。

(2) 利用者拡大の取組

施設機能を最大限に発揮させ、利用者や各団体等との信頼関係を深め利用促進を図る。

ア 情報提供

ホームページや季刊誌等による広域的な情報提供と、施設・設備を活用した施設内での情報提供、さらにマスメディアを活用したパブリシティによる情報提供を行う。

イ 利用機会の拡大

繁忙期の利用日の拡大、施設機能の活用による利用時間の拡大を行う。

また、大会・イベントでは、営業日・営業時間外も柔軟に対応する。

ウ 大会・イベント・キャンプの誘致

関係機関・団体等との連携強化を図り、大会・イベント・キャンプの誘致に努める。

エ 会社厚生事業の施設利用促進

企業等の福利厚生事業での施設利用を促進する。

(3) 地域、関係団体、ボランティア団体等との連携・協働

県教育委員会、体育協会、各競技団体、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等、各団体が持つ知識や経験を活かし、連携・協働して事業を展開する。

(4) サービスの向上

「公共サービス基本法」に基づき、安全かつ良質な公共サービスを提供する。

ア 癒しと快適な施設提供

利用者が安らぎ、くつろげる施設整備を行う。

イ きめ細やかなサポート

大会等の運営サポート、一般利用者への相談・指導と施設利用サポートを行う。

ウ 利便性の向上、様々なサービス

施設を十分に活用して頂くために、サービスを付加する。

エ ユニバーサルデザインの推進

「ユニバーサルデザイン振興指針」に基づいた施設づくりを行う。

(5) 施設・設備の維持管理

安全・安心して利用できる快適な環境を提供する。

ア 保守管理

目視、動作確認等の日常点検を行う。また、法定点検など専門性の高い定期保守点検を実施する。

イ 修繕・改修

利用者のリスクとなるものは速やかに実施し、県のリスクとなるものは、安全対策と応急処置を行い、損傷の状況、費用、設計図書等の資料を速やかに県へ報告する。

ウ 芝生、クレー及び人工芝グラウンドの維持管理

日常整備作業は職員で適宜に実施し、薬剤散布や特殊な作業などは専門業者に委託し、連携して管理する。

エ 植栽の維持管理

植物の生育状況及び景観に配慮した管理と災害予防の視点での管理を行う。

オ 施設の衛生管理

日常清掃、定期清掃、特別清掃により清潔な施設を維持する。

(6) **安全管理**

職員と委託警備会社との連携により 24 時間警備体制を敷き、防犯・防火・防災に努める。

(7) **職員研修**

グループ職員の資質向上のため、「一般研修」、「階層別研修」、「専門研修」を実施する。

また、業務に必要な資格については、資格取得を促すとともに、自己研鑽のための受講料の一部助成する「研修助成」も行う。

(8) **各施設機能を活かした事業**

各施設が持つ施設機能を活用した様々な事業を実施する。

(9) **広告事業**

熊本県広告活用事業実施要綱に基づき、広告掲示等の管理を行う。

(10) **自動販売機等管理事業**

利用者の利便性向上を図るため、飲料水等の自動販売機を設置する。

(11) **物品販売事業**

利用者の利便性向上を図るため、スポーツ用品等を販売する。